

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年11月24日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	5号機	発電機固定子冷却水出口温度高高(B)の警報発生を確認した。なお、3系列ある他の(A)、(C)は正常な範囲値を示していることから(B)の不具合と推定し、点検・修理。	GIII以下
2	7号機	水密扉工事中に、下部中央制御室出入口扉の扉開センサーケーブルを誤って切断した。当該ケーブルを修理。	GIII以下

3. GIIIグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	原子炉補機冷却系サージタンク(B)の水位変動を確認した。当該系統の調査。	
2	4号機	使用済燃料貯蔵プールライナードレン漏えい検出水位計元弁の開固着を確認した。当該弁を点検・修理。	
3	その他	大湊側焼却設備の排ガスクーラ詰りを確認した。当該装置を点検・修理。	
4	その他	大湊側補助ボイラー(4C)のフード開閉機動作出力が変動していることを確認した。当該開閉機を点検・修理。	
5	その他	大湊側補助ボイラー(4C)のフード開閉機グランド部から蒸気(純水を気化させたもの:汚染なし)リークを確認した。当該グランド部を点検・修理。	